

国立大学法人秋田大学 平成27年度の
業務運営に関する計画（年度計画）

平成27年3月31日，届出

平成27年度 国立大学法人秋田大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 【1】アドミッション・ポリシーを継続的に点検・評価し、選抜方法を一層改善・充実する。
 - ・高校の新学習指導要領に対応したアドミッション・ポリシーとなっているか検証し、必要に応じて見直しを行う。
 - ・前年度点検・評価を行ったアドミッション・ポリシーと選抜方法の関連について検証し、必要に応じて選抜方法の見直しを行う。
- 【2】グラデュエーション・ポリシーを明確にし、それぞれの学位に応じた学習成果を保証する一貫した教育課程を編成する。
 - ・グラデュエーション・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに則したカリキュラム実施状況についての検証を行う。
- 【3】高校から大学への接続を円滑に行う教育課程を編成する。
 - ・高大接続テキストの活用をはじめとする、高大接続に関わる学習支援を推進するとともに、その課題を整理する。
- 【4】社会の要請に応じた特別コースを設置し、海外の大学との単位互換等も活用した国際的に通用する教育課程を編成する。
 - ・社会の要請に応じた特別コースの充実を図る。
 - ・留学による単位互換制度の充実及び提携校への留学のためのサポートシステムの構築について更なる検討を行う。
- 【5】リサーチ・アシスタントやティーチング・アシスタントの適切な活用を推進し、大学院生の研究能力や指導能力を向上させる。
 - ・新学部設置、学部改組に伴うRA、TAの配置変更に関して問題点の改善策を策定する。
 - ・各学部のRA、TA配置について、更なる効果的運用方法を検討する。
- 【6】学生の自主学習を促すとともに、GPA等を活用した成績評価を実施することにより単位制度を実質化する。
 - ・教養基礎教育のGPA制度に関して、引き続き点検を行い、その課題を整理する。
 - ・過去5年間で構築されたALL Rooms（語学自習室）のシステムを体系的に整理し、そのモデルを外部発信する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 【7】少人数教育、学生参加型、インターンシップ型、実地体験型などの授業方法についてFDを実施しそれらを検証・改善する。
 - ・学生参加型等の授業方法の改善をテーマとするFD活動に加え、教育技法の向上を目的としたシンポジウムを実施する。
 - ・FD活動等への参加前後の授業評価結果の差異等を調査し、FD活動の効果を把握する。
- 【8】教育文化学部
 - ・学部の各課程のグラデュエーション・ポリシーを点検しつつ、社会のニーズを踏まえた組織・定員の見直しを行う。
 - ・秋田県における高い初等中等教育水準を維持し教育実践の更なる高度化に資するよう、大学院のカリキュラムの再点検を行い、組織・定員の見直しを行う。
 - ・平成26年度からの新たな組織・カリキュラムを円滑に運営し、検証を実施するとともに、ミッションの再定義で示された目標を達成するための具体案を策定する。
 - ・平成28年度の教職大学院設置に向け、教育体制や施設・設備等の整備を行う。

【9】医学部

- ・大学院部局化の下で、基礎、臨床の融合的な教育研究体制を強化する。
- ・融合的教育研究体制の強化を図るとともに、社会状況の変化への有機的な対応を推進する。

【10】工学資源学部

- ・秋田県立大学との共同大学院を設置する。
- ・博士課程の組織・定員の見直しを行う。
- ・社会の要請を踏まえた学部の組織・定員の見直しを行う。
- ・実施済みのため平成27年度は年度計画なし。

【11】世界水準の資源学教育拠点を形成し、国際資源学部（仮称）の設置を目指す。

- ・国際資源学部の完成年度（平成29年度）までの設置計画の履行を確実に遂行できる体制を整備する。
- ・3年次必修科目「海外資源フィールドワーク」を安全に実施するため、海外拠点の更なる整備・充実を図る。

【12】グローバル化に対応した学部教育を行うため、外国人教員による理数系教養基礎教育を行うとともに、国際資源学部においては、英語による学部教育によりグローバル化に適合した国際教育体制を整備する。

- ・国際資源学部において、外国人教員による理数系教育を実施し、教育効果を点検のうえ、必要に応じて科目の見直しを行う。
- ・国際資源学部において、専門科目を英語で実施することに伴う教育効果を点検し、必要に応じて内容の見直しを行う。

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

【13】学習・進級・進学に関する各部局の相談部署相互の連絡機能を強化し、学生支援システムを整備する。

- ・キャリアポートフォリオシステムの運用の継続について、検討する。

【14】学生が集い交流できる場を整備し、学生の主体的なプロジェクトや課外活動を支援する。

- ・引き続き、学生の自主的な活動や企画を支援する。

【15】情報通信技術を活用した教育環境を整備し、学生の自主学習を支援する。

- ・情報通信技術を活用した教育・学習環境についてその課題を整理し、次年度以降の体制について検討する。

【16】初年次から学生の職業観を育成するキャリア教育や学内インターンシップなど全学的な就職支援活動を推進する。

- ・教養教育科目を中心としたキャリア形成教育科目群を受講した学生が、継続的にキャリアを意識した大学生活が送れるよう、業界研究セミナー等を開催し、社会との接点を提供する。
- ・引き続き、夏季・冬季のインターンシップの促進及び内容の充実に取り組む。
- ・就職支援において、企業の採用動向及び学生個々の志望状況に対応した個別支援を推進する。

【17】学生支援機能を充実させ、学生生活における相談体制を整備する。

- ・引き続き、学生支援機能及び学生相談体制を充実させるため、相談内容の共有化、学生特別支援室（学生サポートルーム）と学内組織との連携による運営体制の構築及び広報活動を推進する。

【18】入学料・授業料免除枠の拡大や修学支援の基金充実など、学生に対する財政的支援を行う。

- ・一般経済困窮者に加え、東日本大震災の被災学生の入学料、授業料減免を行う。

【19】学生寮などの生活環境を整備する。

- ・引き続き、学生寮などの生活環境を整備するとともに、西谷地団地整備計画を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【20】 本学の重点的研究として、次の研究を推進する。

- ・生命科学の先端的な研究
- ・国際的資源学及び資源素材系の研究
- ・生命科学系の先端的な研究及び資源素材系の研究を重点的に推進するとともに、得られた成果の公表・評価を行うほか、国際的な展開を支援する。
- ・生命科学系の先端的な研究及び資源・素材系の研究を国際的な活動へ展開するとともに、国内外の大学、研究機関、企業等との交流・連携を強化する。
- ・重点研究、研究支援の点検・評価を行う。

【21】 地域的特性を踏まえた研究として次の研究を推進する。

- ・脳血管障害の研究、がん・免疫の基礎的橋渡しの研究、自殺予防研究
- ・高齢化に伴う身体機能障害の回復に関する研究
- ・「秋田学・白神学」などの学際的研究
- ・重点研究、研究支援の点検・評価を行う。

【22】 その他特色ある研究を重点的に支援し、上記の研究とともに得られた成果を知的財産として活用する。

- ・大学発ベンチャー起業支援や特許出願前先行技術調査、未活用特許の分析等を推進し、知的財産の活用をさらに促進する。
- ・研究推進・知的財産戦略の点検・評価を行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【23】 連携型プロジェクト研究を可能とする柔軟な人材登用及び組織運営体制を構築する。

- ・研究プロジェクトを推進するための人員体制を整備するとともに、関連部局間の人的な交流を強化する。
- ・組織、運営体制の点検・評価を行う。

【24】 国際的な資源学及び資源リサイクルなど社会的要請の高い研究を推進するため、以下の取組を行う。

- ・日本や世界の資源を支える国際的資源学研究拠点を構築するため、国際資源学教育研究センターの改組・充実を図り、資源学分野の研究機能を強化する。
- ・学内の教育・研究施設の拡充・整備を行う。
- ・資源学分野の研究機能強化のため、海外協定校の研究拠点としての活用を促進する。
- ・関連部局間の連携、交流を深めるとともに、組織の強みを最大限発揮するための体制づくりを進める。また、資源・素材・環境分野を中心に研究設備やスペース利用などの充実・機能強化を進める。
- ・重点研究、研究支援の点検・評価を行う。

【25】 地域との協同的研究、人材育成の拠点形成の見地から産学連携推進の諸組織を整備する。

- ・構築した産学連携活動の評価制度（P D C A サイクル）及び産学連携拠点モデル（医工連携ブランドロゴマークの活用）による活動を継続して実施する。
- ・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（V B L）とベンチャーインキュベーションセンター（V I C）の業務再編に向けた組織整備について検討を行い、より戦略的・機動的な研究組織構築を目指す。
- ・学内のセンターの運営方法等の点検・見直しを行う。

【26】 国内外の大学、研究機関等との研究協力・研究連携を推進する。

- ・国内外の大学、研究機関等との共同研究、研究交流等を推進し、国際的な学術交流を強化する。
- ・研究スペース、設備等の共同利用環境を整備し、全学的に連携した研究活動を推進する。
- ・医学系ミッションの再定義にある生体情報学、移植医療分野を中心に、国際的な先端研究の展開並びに産業化にもつながる研究組織・環境の改善を行う。
- ・研究協力、研究連携の点検・評価を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【27】 「地域を志向した大学」として、全学的な教育カリキュラム・教育組織の改革を行い学生の

- 地域に関する知識・理解を深めるとともに、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域の課題解決，さらには地域社会と大学が協働して課題を共有しそれを踏まえた地域振興策の立案・実施まで視野に入れた取組を進める。
- ・ 本学ＣＯＣ事業に掲げた課題解決に向け，事業参画自治体である横手市，潟上市，北秋田市と連携を取りながら，当該年度計画を着実に推進する。
 - ・ 文部科学省が平成27年度新規事業として要求している「地（知）の拠点ＣＯＣプラス」について，事業採択に向けた取組を進める。

（２）社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 【28】 地方自治体や企業等との連携協定を拡大し，定期的に公開講座等を実施する。
- ・ 引き続き，地域創生センターを中心に，横手分校，北秋田分校及び男鹿なまはげ分校を拠点とした，地元ニーズに応えた共同企画を策定し実施するとともに，地域の振興と安全・安心の確保のために貢献できるように，教育研究資源を提供する。
 - ・ 平成26年度に連携協定を締結した東成瀬村及び仙北市を中心に，自治体の要望とのマッチングを図るため連携協定事項に基づいた取組を強化する。
 - ・ 大学，秋田県，能代市との3者協定に基づき，全国の大学生を対象にした能代宇宙イベントを実施する。
- 【29】 単位認定講座や出前講義などにより高大連携・高大接続を推進する。
- ・ 単位取得型授業や高校1，2年生を主な対象とした出前講義と大学訪問授業，大学説明会を充実させ，高大連携を推進する。
 - ・ 大学コンソーシアムあきたでの高大連携事業を推進する。
- 【30】 大学の有する教育・研究機能を広く社会に提供し，生涯学習事業・大学開放事業を進める。
- ・ 引き続き，県内各地において地元のニーズを聞き取るとともに，秋田大学の強みや特色を活かした公開講座，講演会等を企画・実施し，教育研究資源を提供する。
 - ・ 引き続き，県内の初等中等教育における学習の場へ教育資源を提供するとともに，大学見学の受け入れを含めた大学開放事業を積極的に展開する。
- 【31】 北東北国立3大学は連携して，地域の諸課題を視野に入れつつ，教育・研究・社会貢献を行う。
- ・ 北東北国立3大学のこれまでの教育・研究・社会貢献に関する連携の実績を総括し，新たな連携の在り方について検討する。
- 【32】 秋田県内の自治体，産業界等と連携し，「地域づくり」の組織を立ち上げ，地域活性化に取り組む。
- ・ 協定締結自治体とのこれまでの連携事業内容を精査し，自治体との課題の共有・連携を密接に行い，地域資源の発掘等の事業を展開する。
 - ・ 秋田県の特性を踏まえた地震・津波災害について調査・研究し，その対策について自治体・県民等へ指導・助言する。

（３）国際化に関する目標を達成するための措置

- 【33】 在学生の海外への留学や教職員の派遣を促進するための支援体制を強化する。
- ・ 第2期中期目標期間の新たな支援体制（学生海外派遣支援事業，学生海外短期研修支援事業，研究者海外派遣事業）の効果について点検・評価する。
- 【34】 外国人留学生受け入れ200人を目指し，受け入れのための学習・生活環境を整備する。
- ・ 第2期中期目標期間に新たに整備した学習・生活環境について点検・評価する。
- 【35】 資源系分野をはじめとした留学生の受け入れ促進，諸外国の大学との教育研究の交流を全学的に推進するため協定校を増やす。
- ・ 国際交流協定校拡大に向けた基本指針の点検・評価を行うとともに，次期中期目標期間の国際戦略を策定する。
- 【36】 研究者の国際的な学術交流を活発にするために海外派遣事業及び招へい事業を強化する。

- ・研究者の海外派遣事業及び招へい事業制度の点検・評価を行う。

(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- 【37】 病院再開発事業の早期完了により、質の高い医療基盤を構築するとともに、健全な病院経営のための増収・経費削減策を推進する。
 - ・病院機能を充実させ良質な医療の提供を行うとともに、健全な経営に努める。
- 【38】 ユビキタス技術等の活用により、先進的で安心な医療環境を構築する。
 - ・第2期中期目標期間中に構築したシステムの評価をもとに、次世代型システムの検討を行う。
- 【39】 移植・再生医療、低侵襲医療、医工連携研究等を推進する。
 - ・抗がん剤、分子標的薬、免疫抑制剤のTDM（治療薬物モニタリング）を実践し、先進医療の実現を図る。
 - ・移植・再生医療、低侵襲医療、医工連携研究等を推進する。
- 【40】 専門医養成プランを推進し、医師不足、分野別偏在を改善するとともに、コ・メディカル職員、事務系職員等の能力、技能を向上させる。
 - ・総合臨床教育研修センターを核に、あきた医師総合支援センターやシミュレーション教育センターを活用しながら、医師、看護師や医療従事者の教育・研修を行い、多職種のレベル向上を図る。
- 【41】 秋田県の課題である少子化対策の一環として、産科・小児科医療を充実させる。
 - ・産科・小児科医療のための人材育成に努める。
 - ・あきた医師総合支援センターを運営し、県内医師、看護師や医療従事者の教育・研修を進めるとともに、女性医師支援、職場復帰、育児支援、修学金貸与者のサポートを続ける。
- 【42】 高齢化が進む秋田県に多いがんや循環器疾患等に対する臨床研究を推進するとともに、地域医療の各種拠点病院としての機能を強化する。
 - ・2007年及び2008年の院内がん登録データを解析し、臓器別施設別5年相対生存率を算出する。同時に2009年及び2010年症例の3年生存調査を行う。
 - ・がん治療実績の評価の後、地域連携クリニカルパスの更なる運用拡大を図り、そのアウトカム評価を行う。
 - ・がん、循環器疾患の予防や検診の促進について、市民へ啓発活動を行う。

(5) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- 【43】 学部教員と共同で教科指導、生活指導、保育等に関する研究を進め、その成果を地域の教育現場に発信する。
 - ・学部教員との共同研究や公開研究協議会の改善策を引き続き実施し、点検・評価する。
- 【44】 大学・学部と附属学校園との運営上の連携体制を整備する。
 - ・附属学校園の新たな運営体制が包括的なマネジメント体制としてふさわしいか、点検・評価する。
- 【45】 各種の教育機関との連携を密にし、附属学校園の運営に地域の教育界のニーズを反映させる仕組みを整備する。
 - ・新たな組織や体制が地域のニーズを附属学校園の運営に反映させているか、点検・評価する。
- 【46】 学部教員、教育委員会等との協力体制を強化し、教職志望者に必要な資質・能力を向上させる教育実習プログラムを研究・開発するとともに、現職教員の指導力向上に資する研修プログラムを充実させる。
 - ・学部新カリキュラム及び平成28年度設置予定の教職大学院科目の内容に即した、附属学校の具体的な活用方策について検討する。オープン研究会など、現職教員向けの研修プログラムについて、一層の充実改善を図り、点検・評価する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 【47】 データ分析・企画立案の機能を高め、分析結果に基づいた業務運営を行う。
 - ・各種データの収集・分析を行い、その結果を企画立案に活用する。
- 【48】 学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。特に、グローバル化に対応した国際的資源学教育・教育を進めるため、全学的な組織再編成による人的資源の再配置を行う。
 - ・国際資源学教育・研究を進めるため、「国際資源学教育研究センター」と「国際資源学部」の連携について状況を分析し、必要に応じて見直しを行う。
- 【49】 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。
 - ・年俸制導入等に関する計画に基づき、平成26年度からの継続11名に加え、平成27年度から新たに20名程度の教員に年俸制を適用する。
- 【50】 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を6人となるよう促進する。
 - ・医学系研究科において、6人の若手研究者（特任教員）を採用する。
- 【51】 仕事と生活が両立できる制度及び環境を整備充実する。
 - ・勤務環境の改善に向けた施策を引き続き検討し、可能なものから順次実施する。
 - ・教職員の意識改革を促すための取組の効果を検証し、必要に応じて改善を図りつつ引き続き実施する。
- 【52】 男女共同参画推進のため、女性教員比率を20%以上に高める。
 - ・引き続き、女性教員比率を高めるための具体策を実施するとともに、女性教員比率の状況を評価し、新たな計画を策定する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 【53】 事務組織の機能を検証し、必要に応じて組織の再編を行う。
 - ・事務組織編成方針に則り、必要な事務組織編成を行う。
- 【54】 専門的分野に対して外部人材を登用するとともに、学外機関との職員の人事交流を促進する。
 - ・外部人材の活用促進状況、人事交流の促進状況及びその効果を評価し、新たな外部人材任用計画及び人事交流計画を策定する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 【55】 各種外部資金の関連情報を収集し、応募数・採択率向上のための支援策・体制を充実させ、中期目標期間中に10%増加させる。
 - ・外部資金獲得に向け、研究プロジェクトの推進及び支援体制の強化を進める。
 - ・応募数・採択率向上のための支援策等の点検・評価を行う。
- 【56】 研究内容及び研究成果等の公開、インキュベーション施設の整備などの方策により、受託研究費や奨学寄附金などを増加させる。
 - ・地域産業界等に対し、研究内容・研究成果の情報公開を進める。
 - ・秋田産学官共同研究拠点センターの活動充実のため、情報公開等を通じて一層の機器利用促進を図るとともに、異分野研究者間の連携を促進する。
 - ・受託研究や奨学寄附金等の外部資金獲得の方策を点検・評価し、新たな体制を検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 【57】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成

18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

- ・実施済みのため平成27年度は年度計画なし。

【58】 管理的経費の現状分析を行い、業務を合理化・効率化し、管理的経費を削減する。

- ・これまで取り組んできた、各種業務委託の複数年契約及び定期刊行物の見直しを引き続き実施し、管理的経費を削減する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【59】 教育・研究活動を一層充実させるため、土地・施設・設備の有効活用を推進するとともに、資金の安全かつ効率的な運用を継続的に実施する。

- ・引き続き、保有資産の活用策を検討するとともに、資産の売却等について検討する。
- ・安全な資金運用を担保しつつ、より有利な金融商品で効果的な運用を継続して行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【60】 各部局で収集・公表しているデータ・情報を整理、蓄積し、そのデータ分析を大学運営の改善に活用する。

- ・収集した報告書・資料等の調査分析で得られた結果を業務改善に活用する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【61】 大学の活動に対し地域社会から一層の理解・協力を得られるよう広報機能を充実させ、強化する。

- ・動画やSNSなどの新たなコンテンツを取り入れた公式ホームページを軸に学内広報資源を発信し、アクセス数の増や新聞・TVなどの本学報道件数の増加を目指す。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【62】 環境保全、省エネルギー、バリアフリーなどの社会的要請に配慮するとともに、効果的な施設マネジメントを企画し推進する。

- ・状況変化を踏まえて、予防保全計画を見直し、施設設備の整備及び施設の維持管理を継続的に実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【63】 予防、緊急時、復旧まで一貫したリスク情報の一元管理体制を構築する。

- ・危機管理対応マニュアル（事象別）について検討し、全面的な改訂を行う。
- ・平成28年度から実施される国際資源学部3年次生による「海外フィールドワーク」が安全に行われるよう「安全マニュアル（仮称）」の策定に向け検討する。

【64】 リスク管理において効果的な安全衛生講習会、防災訓練を実施する。

- ・安全衛生に関する講習会を実施するとともに、学外で実施される講習会等にも積極的に参加する。
- ・総合防災訓練について、前年度の評価結果及び課題を踏まえた実施計画を立て訓練を実施する。また、アンケートにより、総合防災訓練の評価及び課題の整理を行う。

【65】 情報セキュリティポリシーを不断に点検し充実させる。

- ・情報化推進基本計画（GreenCampus構想）の実施、並びに情報セキュリティポリシー実施手順書、利用者向けガイドラインの点検・適宜見直しにより情報セキュリティの適正管理・向上を図る。
- ・学外に公開するネットワーク機器について、セキュリティ対策の改善策を実施し、情報セキュリティの向上を図る。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【66】法令遵守のための行動宣言を策定し、広く社会に公表しつつ、継続的に点検評価を行う。

- ・引き続き、研究費の不正防止等研究者の法令遵守に関する意識啓発を図るため説明会等を実施するなど、改正後の公的研究費の管理・監査のガイドラインに則したコンプライアンス教育等を推進する。
- ・研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン策定に伴い、研究倫理教育の在り方等について検討のうえ、実施する。
- ・事務職員行動規範について、必要に応じて見直す。
- ・職員研修等において、法令遵守に関する講義を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

- ・26億円

2. 想定される理由

- ・運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

- ・該当なし

2. 重要な財産を担保に供する計画

- ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
・総合研究棟改修（臨床系） ・基幹・環境整備（屋外環境整備） ・総合研究棟改修（教育文化系） ・小規模改修	総額 632	施設整備費補助金（492） 長期借入金（94） 国立大学財務・経営センター 施設費交付事業費（46）

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(1) 勤務環境の改善

- ・勤務環境の改善に向けた施策を引き続き検討し、可能なものから順次実施する。
- ・教職員の意識改革を促すための取組の効果を検証し、必要に応じて改善を図りつつ引き続き実施する。

(2) 男女共同参画の推進

- ・引き続き女性教員比率を高めるための具体策を実施するとともに、女性教員比率の状況を評価し、新たな計画を策定する。

(3) 事務組織体制の整備, 教育研究活動の支援

- ・外部人材の活用促進状況, 人事交流の促進状況及びその効果を評価し, 新たな外部人材任用計画及び人事交流計画を策定する。

(4) 経費（人件費）の抑制

- ・実施済みのため平成27年度は年度計画なし。

(参考1) 平成27年度の常勤職員数 1, 419人
また, 任期付職員数の見込みを41人とする。

(参考2) 平成27年度の人件費総額見込み 13, 741百万円 (退職手当を除く)

(別紙)

- 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)

- 学部の学科, 研究科の専攻等

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成27年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	9, 465
施設整備費補助金	492
補助金等収入	264
国立大学財務・経営センター施設費交付事業費	46
自己収入	20, 606
授業料及び入学料検定料収入	2, 830
附属病院収入	17, 631
財産処分収入	0
雑収入	145
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1, 537
引当金取崩	81
長期借入金収入	94
計	32, 585
支出	
業務費	28, 596
教育研究経費	12, 440
診療経費	16, 156
施設整備費	632
補助金等	264
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1, 537
長期借入金償還金	1, 556
計	32, 585

[人件費の見積り]

期間中総額13, 741百万円を支出する。(退職手当は除く)

注)「施設整備費補助金」のうち, 前年度よりの繰越金492百万円

注)「長期借入金収入」のうち, 前年度よりの繰越金94百万円

2. 収支計画

平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	32,020
經常費用	32,020
業務費	28,126
教育研究経費	2,187
診療経費	10,931
受託研究費等	600
役員人件費	160
教員人件費	6,963
職員人件費	7,285
一般管理費	761
財務費用	259
雑損	0
減価償却費	2,874
臨時損失	0
収益の部	32,085
經常収益	32,085
運営費交付金収益	8,286
授業料収益	2,483
入学金収益	358
検定料収益	95
附属病院収益	17,631
受託研究等収益	600
補助金等収益	116
寄附金収益	739
財務収益	5
雑益	302
資産見返運営費交付金等戻入	781
資産見返補助金等戻入	542
資産見返寄附金戻入	145
資産見返物品受増額戻入	2
臨時利益	0
純利益	65
目的積立金取崩	0
総利益	65

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益等を計上している。

3. 資金計画

平成27年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	37,714
業務活動による支出	28,724
投資活動による支出	2,133
財務活動による支出	1,728
翌年度への繰越金	5,129
資金収入	37,714
業務活動による収入	31,953
運営費交付金による収入	9,465
授業料及び入学金検定料による収入	2,830
附属病院収入	17,631
受託研究等収入	757
補助金等収入	264
寄附金収入	780
その他の収入	226
投資活動による収入	538
施設費による収入	538
その他の収入	0
財務活動による収入	94
前年度よりの繰越金	5,129

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。

別表（学部 of 学科，研究科 of 専攻等）

【学部】	
国際資源学部	国際資源学科 240人
教育文化学部	学校教育課程 200人 (うち教員養成に係る分野200人)
	地域科学課程 130人
	国際言語文化課程 130人
	人間環境課程 120人
	学校教育課程 220人 (うち教員養成に係る分野220人)
医学部	地域文化学科 200人
	医学科 748人 (うち医師養成に係る分野748人)
工学資源学部	保健学科 452人
	地球資源学科 120人
	環境応用化学科 110人
	生命化学科 64人
	材料工学科 120人
	情報工学科 100人
	機械工学科 154人
	電気電子工学科 150人
	土木環境工学科 102人
	各学科共通 24人
理工学部	生命科学科 90人
	物質科学科 220人
	数理・電気電子情報学科 240人
	システムデザイン工学科 240人
【大学院】	
教育学研究科	学校教育専攻 26人 (うち修士課程26人)
	教科教育専攻 62人 (うち修士課程62人)
医学系研究科	医科学専攻 10人 (うち修士課程10人)
	保健学専攻 24人 (うち博士前期課程24人)
	保健学専攻 9人 (うち博士後期課程9人)
	医学専攻 120人 (うち博士課程120人)
工学資源学研究科	地球資源学専攻 34人 (うち博士前期課程34人)
	環境応用化学専攻 40人 (うち博士前期課程40人)
	生命科学専攻 24人 (うち博士前期課程24人)
	材料工学専攻 46人 (うち博士前期課程46人)
	情報工学専攻 32人 (うち博士前期課程32人)
	機械工学専攻 52人

電気電子工学専攻	(うち博士前期課程 5 2 人) 6 0 人
土木環境工学専攻	(うち博士前期課程 6 0 人) 2 2 人
共同ライフサイクル デザイン工学専攻	(うち博士前期課程 2 2 人) 2 4 人
資源学専攻	(うち博士前期課程 2 4 人) 1 2 人
生命科学専攻	(うち博士後期課程 1 2 人) 6 人
機能物質工学専攻	(うち博士後期課程 6 人) 1 0 人
生産・建設工学専攻	(うち博士後期課程 1 0 人) 1 0 人
電気電子情報システム工学専攻	(うち博士後期課程 1 0 人) 1 0 人
	(うち博士後期課程 1 0 人)